

[発行日]=2001年3月13日

[本文]

私が留学しているスウェーデン・イエーテボリの大学キャンパスで、赤ちゃんを乗せた乳母車をよく見かける。北海道から来ている交換留学生在が「うちの大学では、赤ちゃんができたら退学ですよ」と言うのを聞いて、今どき、そんなことがあるのかと、あぜんとしてしまうが、日本でいまだそのような状況が続いているとしたら、悲しいことではないか。

三十年も前のことになるが、私が二十歳のとき、京都で長男が生まれた。当時、私は大学生で、月一万二千元ほどの奨学金を国から借りていた。それが必要なので大学に籍だけは置いて働かざるを得ず、結局、学業との両立は困難だった。

この国では、赤ちゃんや小さな子供がいて、父親、母親のどちらかが養育を受け持ち、受け持たない方が学生であるというケースは珍しくない。つまり、どちらも働いているわけではない。それで、どうして生活してゆけるのか？

陶芸科の学生カップルで、生まれて半年になる赤ちゃんのいるニクラスとカティアに尋ねてみた。スウェーデンでは、すべての学生に一律月々七千百クロネほどの学生ローン（奨学金）が支給される。しかも学費は無料である。赤ちゃんが生まれて、カティアが産休に入ると、カティアの奨学金は支給されないが、カティアのように大学に入る前に働いていた人は、その時の収入の六〇%ほど（カティアの場合は三千クロネ）が支給される。と同時に、住宅手当二千クロネと養育手当一日当たり九十クロネ（十六歳まで）が支給される。

家賃が四千五百クロネ、電気百クロネ、電話三百クロネほどが月々の基本的支出になる。その分は養育手当と住宅手当の合計とほぼ同額で、ニクラスへの奨学金七千クロネとカティアへの支給金三千クロネを合わせて一万クロネほどが、住宅整備費などを払ったあとの生活費である。質素にすれば、これで十分に生活してゆくことが可能である。

半年過ぎて、カティアが学校に戻り、今度はニクラスが保育をすることになった。これも、よくあるケースである。九月からは、二人とも学校に戻る予定らしい。そうなると、保育園に千クロネ（収入によって違う）払っても、二人分の奨学金のほとんどが使えることになる。

もちろん、奨学金は返済の義務がある。七千百クロネのうち千八百クロネは返さなくてもよい。残りは職に就いたあと二十年近くかけて、月々の給与から四%ほどが返済分として引き落とされるらしいが、それにしても至れり尽

くせりの制度である。

育児と学業は両立できるのが当然という考えが、経済的に保障されている。国全体が大きな家族であり、家族の幸福のために政治があるという骨組みは、議論の積み重ねの上に構築されたものだ。日本のように企業収益優先の国政と、言わぬが花の国民性との組み合わせからは、このようなシステムは育ちようもないだろう。

ただ、くだんのスウェーデン学生に言わせると、高い税金の見返りにすぎない、ということになるが……。